

平成18年11月

建設水道委員会会議録

平成18年12月1日（金曜日）

午前10時00分から

午前11時35分まで

市役所 委員会室

出席委員（6名）

委員長 岡 覚 君 副委員長 原 欣 伸 君
三 浦 知 里 君 宮 地 繁 誠 君
川 村 佳 代 子 君 熊 澤 宏 信 君

欠席委員（なし）

職務のため出席した事務局職員の職・氏名

統括主査 中 田 妙 子 君

説明のため出席した者の職・氏名

都市整備部長	金 武 幹 男 君	水道部長	牧 野 一 夫 君
都市計画課長	奥 村 照 行 君	都市計画課主幹	高 木 淳 君
建設課長	河 村 敬 治 君	維持管理課長	古 橋 庄 一 君
建築課長	松 山 和 彦 君	庁舎建設課長	森 富 幸 君
水道課長	余 語 延 孝 君	下水道課長	城 佐 重 喜 君

付託議案

第 91号議案 市道路線の廃止について

第 92号議案 市道路線の認定について

第 95号議案 平成18年度犬山市一般会計補正予算（第4号）

第1条の第1表 歳入歳出予算補正中

歳 入 建設水道委員会の所管に属する歳入

歳 出 5 款 農林業費（1項農業費のうち6目土地改良費）

7 款 土木費

第 99号議案 平成18年度犬山市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

第100号議案 平成18年度犬山市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

第102号議案 平成18年度犬山市水道事業会計補正予算（第1号）

午前10時00分 開議

原副委員長 皆さんおはようございます。ただいまの出席委員は6名です。定足数に達しておりますので直ちに建設水道委員会を開催いたします。

本委員会に付託されました案件は、付託議案一覧表に掲載のとおり、第91号議案、第92号議案、第95号議案、第99号議案、第100号議案、第102号議案であります。

第91号議案 市道路線の廃止について、第92号議案 市道路線の認定について、第95号議案 平成18年度犬山市一般会計補正予算（第4号）、第1条の第1表 歳入歳出予算補正中、歳入 建設水道委員会の所管に属する歳入、歳出 5款農林業費（1項農業費のうち6目土地改良費）、7款土木費、第99号議案 平成18年度犬山市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）、第100号議案 平成18年度犬山市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）、第102号議案 平成18年度犬山市水道事業会計補正予算（第1号）であります。

お諮りいたします。

付託議案の審査の方法については、まず1議案ごとに当局の説明の後、その都度質疑を行い、質疑終了後、討論・採決を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

原副委員長 異議なしと認め、1議案ごとに当局の説明、その後、質疑を行います。

最初に、第91号議案を議題といたします。

当局の説明を求めます。

古橋維持管理課長。

古橋維持管理課長（第91号議案説明）

原副委員長 説明は終わりました。

続いて質疑を行います。

発言を求めます。

〔「なし」の声起こる〕

原副委員長 質疑なしと認め、第91号議案に対する質疑を終わります。

次に、第92号議案を議題といたします。

当局の説明を求めます。

古橋維持管理課長。

古橋維持管理課長（第92号議案説明）

原副委員長 説明は終わりました。

続いて質疑を行います。

発言を求めます。

岡委員。

岡委員 現地見ますと、まだ道路整備は進んでいないところだというふうに思っておりますけれども、それぞれ401と402と、それから民間の宅地開発にかかる、橋爪164号線ですか、大体いつごろをめどに整備していただくものか、その辺ちょっと。

原副委員長 古橋維持管理課長。

古橋維持管理課長 番号3の市道橋爪164号線につきましては、民間宅地開発の新設道路で

ございますので、整備完了してからと思っております。

それで、番号1と2につきましては、先ほどお話ししましたように、農地等の整備促進に関する指導に基づいてやっておりますミニ区画の整備でございますので、この市で、あと整備するという事業になります。それで、今回、認定をしないと市の方で事業が進められないということで、土地については市の方に寄附をいただいております。

原副委員長 河村建設課長。

河村建設課長 先ほど、維持管理課長が説明いたしましたけど、市街化区域内農地の整備の要綱で、市道として、民間の方から土地を寄附していただいて、それを来年度測量させていただいて、再来年度から整備をするというふうに予定しています。

原副委員長 他に質疑はございませんか。

〔「なし」の声起こる〕

原副委員長 質疑なしと認め、第92号議案に対する質疑を終わります。

次に、第95号議案を議題といたします。

当局の説明を求めます。

奥村都市計画課長。

奥村都市計画課長 (第95号議案説明)

原副委員長 河村建設課長。

河村建設課長 (第95号議案説明)

原副委員長 古橋維持管理課長。

古橋維持管理課長 (第95号議案説明)

原副委員長 河村建設課長。

河村建設課長 (第95号議案説明)

原副委員長 古橋維持管理課長。

古橋維持管理課長 (第95号議案説明)

原副委員長 河村建設課長。

河村建設課長 (第95号議案説明)

原副委員長 城下水道課長。

城下水道課長 (第95号議案説明)

原副委員長 説明は終わりました。

続いて質疑を行います。

ご発言を求めます。

三浦委員。

三浦委員 31ページ、22目の、先ほどの自動車事故等賠償金ですけれども、11月20日に出された専決処分の報告書を見まして、9月23日の8時10分に1回目があって、次に8時30分、そして10時、10時15分、11時というふうに、5回同じ場所でこれ起きているというふうに思うんですね。もうちょっと早い時期にというか、この5回起きるまでに何とかならなかったのかなといった、当然そういう事故に遭った方は警察に届けられたんですか、そこら辺、ちょっと経緯をご説明していただきたい。

原副委員長 古橋維持管理課長。

古橋維持管理課長 ただいまの質問でございますけど、5月23日、これ夜に起きております。5件とも。ちょうど雨が降った日でございますして、警察の方からは、宿直の方に10時30分に連絡入りまして、職員の方に、電話が宿直の方から入ったわけでございます。それで、11時30分に現地到着しまして、職員によりまして、その部分の穴埋めを対応しておるといことです。それ以前に、そういう事故が起きたものが、後からわかったという連絡がきまして、そういうような状態でございます。

早速、夜にそういう対応はしておるんですけど、それ以前に起きて、現場にはそのあたりの方は見えたんですけど、その前の方はもう現場にはいなくて、後から修理屋さんから連絡いただいたりしておるような状態でございます。

原副委員長 三浦委員。

三浦委員 こんなに件数があったのは、ことしだけなんでしょうか、それだけほかの道路、あとは今井と、もう一つはグレイチングが飛びはねてというのが合計7件ですかね、これ出てるんですけど、そういう状態の道路がいっぱいあるってということなんですか。

原副委員長 古橋維持管理課長。

古橋維持管理課長 1カ所において、五つの事故というのは、タイヤの損傷が主でございますけど、そういうことがあったことは今までにはございません。

場所は、楽田の任天堂から東へ行ったところの薬師川を渡りまして、ちょっと過ぎたところで、夜暗いところで、夜起きておるといことので、避けられなかったから、そんなような状況かなと思われる、夜でしたので、そんなような見方をしておりますけど、早速、そういうようなところは補修をしております。今回、たくさん補正をいただきまして、そういう老朽化した舗装道路につきましては、対応はしておりますけど、どうしても亀裂が入ったようなところにつきましては、雨の中通りますと、どうしてもそれが飛びまして穴があくとかいうふうな状態になりますので、最近、アルミホイールで、通常のタイヤより非常に車高が低いとか、そういうような車が主に、そういうタイヤの破損を起こすような状態でございます。

原副委員長 松山建設課長。

松山建築課長 (第95号議案補足説明)

原副委員長 他に質疑はございませんか。

岡委員。

岡委員 今の関連なんですけども、道路を例えば、雪が降ったときなんかは、ぱっと、この道路だと、日常管理ということで、埋め立てますわね。そういう点でいうと、そういうひび割れたとか、僕らも気がついたときは、いかんじゃないかということは指摘しますけども、市内の土建会社で一応は割り振ってあると思うんですけども、こういう日常的なひび割れたとか、陥没だとか、そういう点検も、委託の中に入っているのかどうか。入っていたとしたら、その辺をきちっと土建業者に徹底しないと、こういうのを何度も起こすと悪いじゃないかなと思うんですけど、その辺はどうなっているのか。

原副委員長 古橋維持管理課長。

古橋維持管理課長 点検につきましては、そういう委託とか、そういうことはしていなくて、

道路パトロールで気がついたところの箇所の補修とかをしております。それで、こういうようなことがございましたものですから、職員で都市整備部の皆さんに協力を願って、悪い箇所はないかということで、それを調査をしまして、今、そういう老朽化したところの補修を早急にするように指示を出しております。今まで、ちょっとその辺のあたりが、管理が不足していたかなというふうな感じがしますので、大変、老朽化した舗装がございますので、そのような対応を今ちょっと重視してます。

原副委員長 岡委員。

岡委員 どんなメンテナンスも早目、早目の方がいいと思いますので、道路の方なんかはね、そういった陥没に至る前に一定補修等をやっていく、またそうした面のチェックもね、せっかくあちこちやって、私たちも、議員もそうですけども、市の職員の方にも協力いただくということで、そんな必要があるなというふうに思っています。

もう1点、犬山富士線の図面があったら、図面上で、ここまで進んでこうだということ、わからんのだ、言葉の説明だけでは。図面でちょっと説明してもらえるとうれしいかなと思ってるんですが。

原副委員長 河村建設課長。

河村建設課長 そうしましたら、現在の敷設状況は、用地取得、それがメインでございますので、今、どれだけ用地が買収されておるかという図面しか提示できませんけれど、それをお願いします。

原副委員長 暫時休憩します。

午前10時29分 休憩

再 開

午前10時29分 開議

原副委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

川村委員。

川村委員 私は、道路の事故の件についてお尋ねするんですが、これは場所も同じで、時間帯も同じということは、修理する前に、連絡はあったわけですね。その時点で、例えば、ここは危険だから通らないでくださいとかいう、そういう対応ができていなかったのかどうか。こういうたび重なっているということは、その対応がおくれたんじゃないですかね。

原副委員長 暫時休憩します。

午前10時30分 休憩

再 開

午前10時37分 開議

原副委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

他に質疑はございませんか。

宮地委員。

宮地委員 まず、歳出の32ページの橋梁耐震調査委託費、平成19年度の事業の調査委託費ということで350万円、これ、調査する場所、どこの橋梁かということと、それから34ページですが、今回、電線の地中化による工事費の減額がされてるんですが、最終的に電線地中化って、どこまで計画をしているのかということ。それから、ここの22の賠償金、補償金ですが、2,420万円の補償金ですが、これN T Tのさっき架設工事の関係で補償金が出るというものの減額だということですけども、我々視察に行ったところでは、N T Tやガスなんかの関係は、それぞれN T Tも、中電が、その電線化の関係は、よほど会社の方が負担をしてやってくれるということなんだけども、犬山市はせめてこういうものにそれぞれの協力は得られてないのかどうか。その辺をちょっとお聞かせいただきたい。

それから、35ページの住宅管理費なんだけども、これ市営住宅だというふうになってるのが、現在の市営住宅の状況、どれだけあって、何世帯入っているのか、遅々として改築が進んでないけれども、今後の見通し等、とりあえず、まずそれだけお聞かせいただきたい。

原副委員長 古橋維持管理課長。

古橋維持管理課長 耐震の設計調査費でございますけど、これにつきましては、3橋ございまして、瓦坂橋、小島橋、寺西橋、この3橋でございます。

瓦坂橋は宮田眼科をおりたところですよ。小島橋は小島町の橋、それと寺西橋は寺西線の、羽黒の三進製作所へ抜ける道ですけど。

以上です。

原副委員長 河村建設課長。

河村建設課長 まず、計画ですけど、計画につきましては、とりあえず針綱神社から本町通りの、いわゆる県道浅井犬山線までと、それから魚新通りといいまして、井上印刷のところから余坂の旧41号線までの2路線を地中化の計画を今いたしております。

そして、補償費でございますが、現在、N T Tの管路というのは、現在、地中化、現在中に入ってます。それを今度一遍たくり上げます。それが当初計画では400回線を架空に上げる予定をしておりましたのを最小限度必要なものでいいんじゃないかということで、ケーブルを少なくして対応していただいたということと、N T Tと協議をした結果で、減額になったということと、それから補償でございますけど、補償はガスとか水道なんかにつきましても、一時、仮設に移設をしていただくこととなりますので、そういった移設するための補償費として、私どもがそれを負担して支払うということでございます。

もちろん、この事業につきましては、電線共同溝促進に関する法律で実施しておりますので、その法律に基づいて中電、N T T、それからいわゆる中部ケーブルネットワーク、そういった方の負担を当然市の方へいただいております。

以上でございます。

原副委員長 松山建築課長。

松山建築課長 住宅管理費の方でございますが、現在、市営住宅123戸管理してございます。

あと、入居世帯でございますけど、78戸だと思います。1棟2戸最近移動がありましたので、ちょっと正確な数字、後で申したいと思います。

それと、陳腐化してまして、現在、縮小傾向にしたいということで、新たに市営住宅を新設するということは、したくないというような市の検討会での話でございます。

原副委員長 宮地委員。

宮地委員 下の方からいくけども、住宅管理費、123戸で入居が78戸、半分以上入っているけれども、現状、丸っきり廃墟になったまんまで、大きな、例えば三笠町にある住宅なんか、とてもそんなふうに入るとるようには見えないんですけど、今後、123戸というのは、そういうものを除いて、本当に入れる、住めだけの世界なのかどうか、住める世界だったら、まだ50戸入れるんだから、入れりゃいいと思うんですけど、ここの実態はどうなってるかということと、今、最後に言った縮小計画で、したくないというのは、もう市営住宅はつくっていかんという、そういう方針を決めたの。僕は、これから高齢者だけの世帯になったり、あるいは少子化で子育て支援のうちの住宅も大きい要素だと思うんです。そういう施策は、電線を地中化よりももっと大事なことだと思うが、どうしてそんなものを縮小計画して、その辺ちょっと。

原副委員長 松山建築課長。

松山建築課長 現在、委員おっしゃるとおり、123戸で、空き世帯が結構あるかということでございますが、昭和20年末から30年に建設されたものでございまして、やはり今の需要に合わないということで、皆さん見に行っただけで、内容を見ていただいて、非常に今の方が住めるようなものじゃない。以前からずっと住んでみえる方は、そのまま入居の状況でございますので、きれいにして住んでみえるというのがあるんですけども、なかなかトイレだとか、いろんな台所回りなんかは今の需要に合わないということでございます。

それと、以前、平成2年に市営住宅を建て替えていこうという指針を出したわけでございますけど、実際にずっと今まで来て、検討してるわけでございますが、現実、なかなか予算が、何千万円とかかるもんですから、そのような予算がない。近隣も、途中で市営住宅等は、結構計画倒れになってしましまして、あやふやな部分がございます。それで、こういう時代になれば、民間の住宅を活用した方がいいんじゃないかという、民活を利用した方がいいという話もございまして、それで1世帯何千万円とかかるもんですから、逆にそういうのを縮小して、土地を有効利用したらどうかというような形でございまして、現在、足踏み状態ということでございます。

原副委員長 宮地委員。

宮地委員 今の荒れ果ててる住宅状況だと思うけれども、実際に、今、78戸利用している以外に、じゃあ、どれだけ今、すぐにでも入れるような状況のものがあるんでしょうか。

それからもう一つは、今後の計画なんだけれども、僕も携わった記憶があるんだけど、各所にかかっている市営住宅をできるだけ大きいところへまとめて廃止していくということは、検討した経過があるんですけども有効的な土地の利用ということと、それから縮小しないと、決して戸数を減らすことじゃなくて、大きな場所で、できるだけ立地のいいところへ移しかえようと、例えば薬師なんかは大きな場所があるんだから、駅に近いというところで優良な

場所だということで、そういうところへ高層の市営住宅をつくろうということでもとめた記憶があるんだけど、今、民間活用で民間の家賃は幾らすると思う。幾ら安くても七、八万円は取ると思うんです。市営住宅だったら、今、市営住宅は何千円じゃないかなと思うんですけど、県営住宅でも新しく建てたって二、三万円に入れるんじゃないかなというふうに考える。民間、いわゆる市で行って入るのも、民間でやるのも同じ状況に入れると言うなら、民間活用だわ、それは。でも、こんだけ差が開いたら市民にサービスからいけば、そういうことは市民サービスの低下につなげてるだけのことじゃないかな。その辺の状況をちょっと。

原副委員長 松山建築課長。

松山建築課長 今おっしゃるとおり、そういう内容についてよく把握してまして、現地のアンケート調査だとか何とかで、それで現在、市営住宅は今おっしゃったように何千円の中の範囲で、建てかえをしますと、どうしても、適正家賃ということで、今のがはね上がってくるわけです。そういう段階的家賃の施策もございますけど、アンケートの中では、ほとんどが今の状況でいいというような状況でございます。建て替えますと何万円になるわけでございます。その辺はこのままの、高齢者が多いもんですから、このままの状況がいいというようなご回答もいただいております。

今の立ち退かれたところに即入れるかといいますと、当時は、おふるもついてないですし、立ち退きでもうふるだって、なくなってるわけですので、入れる状況というのは、まずほとんどないというような状況です。

原副委員長 宮地委員。

宮地委員 そういう厳しい市営住宅の状況で、ここは確かに建て替えれば、家賃ははね上がるけれども、民間の住宅を借りると思えば、3分の1か4分の1でいけるはずなんだと。だから、やっぱりそういう施策は、今後の市民にとって重要な施策だから、そういうところに今、このままで居すわっている人は、確かに何千円で済んでるから、建て替えなくていいという人に対してはどういうふうにしていくんだと。例えば、10カ所ある市営住宅の1カ所にまとまっていたとか、あるいはそういう人は新しく建て替えたときの家賃を一番ランクを下げて入ってもらうとか、いろいろな方法を講じて、とにかく居すわられないような方法で建て替えをしていくということが大事なことだと思うので、もう一度よく考えてもらって、縮小していくという考え方は、大反対です。

そういう点からいくと、先ほど、次の電線の地中化なんだけれども、果たして魚屋町の方に、井上印刷から魚屋町線をやる必要があるかどうか、幾ら国から補助が出ると言っても、何億円という市費を投入していくわけ。この中の、土木費の中のバランスも悪いし、犬山市政の全体の施策の中でそんな優先順位の高いものがまちづくりとして、やっていく事業として必要かもしれんけれども、優先順位からしたら、僕は絶対高くない。魚屋町線は反対するわ。これに手がけていくことを。もっともっとやることいっぱいある、今の市営住宅にしても、先ほどの道路の問題にしても、一体部として何が優先順位か、市民からたくさん出てる要望書の、どんだけ解決する。防犯灯の要望を出しても、町内に1個しか2個しかない、町内じゃない、区に。そんな状況の中で、こういう事業を進めていっていいものかどうか。ま

だ、バランスがとても悪い、建設部のバランスが一番悪い。市民要求にこたえれんものを、まちづくりで補助が出るからといってやるんだったら、教育委員会の小学校の改築でも、あれだって補助は出る。だから、補助が出るでやる、やるじゃないんだ。やっぱり施策として何が必要だということをきちっと、みんなで各部の予算の取り合いじゃなしに、犬山市の土木として、何が大事かということをきちっと、今のそういうものを放置してまで地中化が必要かという、そこらをもっと真剣に考えてほしい。部長、その辺を答弁してください。

原副委員長 金武都市整備部長。

金武都市整備部長 土木事業もいろいろありまして、先ほどから出てますように、緊急事業もあり、生活道路の改良といいますが、そういうものもあります。今回の城下町につきましては、それは緊急事業というよりも、いわゆる犬山市の中心市街地をやはり活発化することによって、例えば楽田、羽黒ですね、周りのところもその相乗効果でやっていこうという、まずは中心市街地をしっかりとっていくという大前提のものでやってるんです。内容的には、いろいろ、どれが優先順位かといいますが、我々にしてみたらすべて優先順位が第一にやってるつもりなんですけど、そういう方針で決定をしてやってますので、全体のバランスがどうこうというよりも、まちづくりを進めていきたいということの方針です。

原副委員長 宮地委員。

宮地委員 まちづくりの推進は、確かに国の施策の中に飛び込んで入っていったら、きょうのテレビ、夕張市の破綻をやってたんです。実際に、市民のために投資するんじゃないし、観光とか、そういうものの活性化ということで、とらえている。そのツケがどこへ行くかという、市民に来るんです。だから、市民のために施策をとったものなら、そら市民も納得するよ。いわゆる交流人口をふやすためのまちづくりは、だから、市長もかわることだから、それがいつまでもそのように進めていくという考え方じゃなしに、どれも優先順位、これが一緒だということはあるはずがない。都市計画も何も進んどうらへんが、犬山市も。ほったらかしだが。どこをやっとるんじゃ、完成しとらへん。そんな中で、そういうものを補助があるからということで、予算だけつけていくやり方よりも、むしろもっと市民の市民生活に直結することを優先していかないかん。それが、あんた犬山市民じゃないか知らんけれども、僕はそういうことをきちっと、目立つことよりも、目立たん市民のための生活をきちっと精査してもらわんと、我々議会だって賛成しかねるよ。そういうことを真剣に考えて施策を推進してほしい。

以上、終わり。

原副委員長 他に質疑はありませんか。

川村委員。

川村委員 ちょっと、それに関連することで申し上げさせていただきますが、地中化をしている対象の町内ですが、よく理解してない、何でやらないかんかという声も聞くんですが、そこら辺はどのように考えてますか。そういうまちの人の声は。だから、そういう説明会とか、いろんな相談があったんじゃないんですかって言うんですけど、そんなことやってもらったらという声があるんですよ。

原副委員長 奥村都市計画課長。

奥村都市計画課長 今、優先順位のお話もあるんですけど、地中化計画というのが、城下町の再生という一つの大きな区切りの中で、私の方としては、城下町全体として、今、都市再整備ということの中で、今事業を進めてきていることについては、城下町を再生することによって、一つは活性化する、中心市街地での活性化、また交流人口の中としての活性化、当然、交流人口がふえれば、定住がふえるということですので、それは一つの市街地が活性化する一つの大きな要素ということで、特に、犬山市で取り組んでいる一番大事なものは、今、朽ちるという形じゃなくて、やはりそういうまちを、今まで伝承されてきたまちをつくるために景観を含めて、城下町らしい、城下町としてのまちをつくっていくという、一つの大きな目的を持ってやっていますので、ただ単に地中化して云々じゃなくて、まちを構築する、保全、修景したりしながら、城下町を保全していくという、一つの施策の中で考えていますので、ただ電線の地中化というのは、当然景観もよくなるということがありますので、そういう景観をよくして、城下町の風情らしい、風情に合ったそういうまちをつくっていくというのが一つの大きな目的ということですので、それによって今言ったように、それがただ単に終わりじゃなくて、その効果としては、将来的には交流人口がふえたことによる経済的な効果、そういうものも一つは視野に入っているものがありますので、そういう意味で、ただ単に地中化だけという、そういう考え方ではなくて、城下町の再生、元気にするための施策ということで、これらの事業を進めるということで、私どもとしては、そういった中で地中化も進める。当然、その中には国の方の無電柱化計画とか、そういうものの位置づけということがないといけませんので、当然、国の方の地中化計画に上げて、国の承認を得ないと事業はできませんので、城下町のどこもかもをやるという形じゃなくて、私どもとしては、一つの基幹的な犬山街道、本町線と。

ですから、地中化するためにも、地元の方の関係の皆さんに、前年度の16回ぐらい、皆さんとの話し合いの中でどういう形で進める、どうしたらいいか、そういうことも決めて、皆さんと議論しながら進めてきて、結果、ことしから事業に入っていますので、私どもとしては、十分住民の皆さんのご理解をいただいているというふうに理解しております。

以上です。

原副委員長 他に質疑はございませんか。

〔「なし」の声起こる〕

原副委員長 質疑なしと認め、第95号議案に対する質疑を終わります。

次に、第99号議案を議題といたします。

当局の説明を求めます。

城下水道課長。

城下水道課長 (第99号議案説明)

原副委員長 説明は終わりました。

続いて質疑を行います。

ご発言を求めます。

〔「なし」の声起こる〕

原副委員長 質疑なしと認め、第99号議案に対する質疑を終わります。

次に、第100号議案を議題といたします。

当局の説明を求めます。

城下水道課長。

城下水道課長（第100号議案説明）

原副委員長 説明は終わりました。

続いて質疑を行います。

ご発言を求めます。

宮地委員。

宮地委員 農業集落排水事業、たびたび議会でも質問しているんですが、コスト的にはかなりかかっているというふうに思っているのが、一般公共下水の1世帯当たりのコストと、農業集落排水事業でのコスト、1世帯当たりの、あるいは1世帯じゃなしに量でもいい、コスト的にはどのくらいの差があるのか。

原副委員長 城下水道課長。

城下水道課長 今、公共下水道の使用料は、単純に、皆さんから使用料をいただいています。それに対してスケールメリット、五条川左岸の量がふえてまいりました。大体使用料を見ていただくとわかるんですが、4億5,000万円減っております。それに対して上がっているのが2億5,000万円ぐらい、2億円近い金額が利益として出てるような状況です。いわゆる利益というのは、当然、管理費だとか、人件費に回るんですが、大きな黒が出ているよという部分があるんですね、公共下水道にね。ただ、おっしゃるように農業集落排水事業につきましては、使用収益からすると130戸でありまして、今現在120戸の方が接続しておりますので、この中で、ちょっと高齢者、それから不在等々で10件足らずの未接続があるんですが、いずれにしても130戸の戸数があったにしても、1,000万円ないと思うんですね、使用料としては、800万円しか出てこない、この中で、来年の春には、入鹿荘も廃止されるということで、使用料の中に占める割合は大きいです。来年度見ますと、大体800万円から逆に減額になりまして、700万円ぐらい、100万円ぐらいはダウンするわけですね、使用料は。その中で、主要運営費が3,000万円近く要りますので、ギャップというのは大きいものです。委員ご指摘、従来から言っておられるように、一緒にならないかという部分もありますし、今現在はあくまでも1,000万円かかった運営の中で3,000万円かかると、1,000万円単純に収益が上がっても3,000万円かかると、1,000万円は市が持ち出しますよという事業です。公共下水道事業はおかげさまで、何とか今申しましたように、単純に5,000万円かかって、3,000万円を処理費用を県へ払えば、2億円利益があるよというような形態になってるんです。

原副委員長 宮地委員。

宮地委員 議会でも質問したら、いわゆる起債の関係か、償還の関係で、何年までは無理だと、どれだけ残って、どういう計画で、どれだけの金額が残っているのか。

原副委員長 城下水道課長。

城下水道課長 今現在、平成19年度で未償還額は35億円ぐらいあります。

いわゆる5年据え置き25年償還で組まれてますので、まだまだ事業が始まったばかりで、これを返すのがいいわけではありますが、当然、起債の中での補助金という、仮に返したとし

ても、これだけの分の残があり、ついて回りますので、前回もご質問いただいたんですが、その時点を10年なら10年後ぐらいのところを設定して返していくのか、早く公共へ、せんだってもしましたが、みどり診療所の方へ管を3億円投入すれば、自然に公共へ、利益の中へ組み込まれるということを考えて、一般会計の中へ、いつとき、多額のお金をお願いしましたが、返す、償還をあげるというふうになるかと思えます。それを一時に30億円というわけにはいきせんので、それを5年分割とかということで、短縮をかけるというのも、一つの手法かとは思っています。

原副委員長 宮地委員。

宮地委員 30億円という、借り入れだけでもそんだけやられてる、すごい投資がされておる。農業集落という制度を利用してやってるんだけど、計画では、今井はそれはやめて、方針を変えて、公共下水につなぐという話だけでも、やっぱり栗栖もあるかもしれませんが、そういう形で見直しをしていかないかんだろうし、繰上償還というのも、ぜひ検討して、片や黒字、片や130戸で2,000万円の赤字を毎年出している、そういう状況をいつまでも続けていくこと、僕は思い切って早目に切りかえることの可否が、どの程度プラス・マイナスが出るかよくわからないけども、そこをちょっと計算して、見直しすべきは見直しをしていくということを既に考えておいていただきたい、この点申して終わります。

原副委員長 他にございませんか。

〔「なし」の声起こる〕

原副委員長 質疑なしと認め、第100号議案に対する質疑を終わります。

次に、102号議案を議題といたします。

当局の説明を求めます。

余語水道課長。

余語水道課長 (第102号議案説明)

原副委員長 説明は終わりました。

続いて質疑を行います。

ご発言を求めます。

宮地委員。

宮地委員 これも議会でいつも言ってることなだけども、前回の改正、条例改正のときに言ったんだけど、水も、飲料水というのは、東京都が大改革をして、テレビの報道では、ミネラルウォーターと比較しても遜色ない、全く同等だというふうに、水は命を支える基本的な基本である。犬山市は、我々羽黒地区は部長の答弁では地下水で、いわゆるミネラルウォーターに近いということですが、あの施設を何度見ても、決して立派な施設だというふうに写らんわけです。その改修計画を平成20から大規模改修をやるということのようですが、それによって、どの程度の総額工事費を見込んでいるのか、恐らく東京都の例でいくと、施設だけよくしてもだめで、結局配水管の全面的な入れ替えもやってるんですね、その辺のところは、大ざっぱにどの程度の今後の計画を立てているのか、その辺、ちょっとわかれば、わかる範囲で。ちょっと、議題とそれてるから、わかる範囲で、今後の計画を聞かせてほしい。

原副委員長 余語水道課長。

余語水道課長 まず、配水管の布設工事ですが、これ老朽管を毎年、5キロメートルずつ布設替えということで計画してますけども1億5,000万円、配水管の改良工事は1億5,000万円です。それから、井戸のクリーニング工事ですが、これは毎年2本ずつ井戸をクリーニングしてます。これが5,000万円、あと送水管の水管橋になるんですけども、塔野地の新池にかかっている送水管です。あれがちょっと漏れるので、あれはかけかえということで3,000万円ほど要請。それから、白山の取水場の取り入れポンプ、これも老朽化してますので、解体工事等整備いたしまして4,000万円、あと残塩計装置、これは記録をするんですが、白山のもので、3台更新を計画しております。これが5,000万円、あとは白山のメーターが、ごめんなさい、全部100万円単位です。最初の改良工事は1億5,000万円正解ですが、あとクリーニング500万円、送水管は3,000万円です。白山のポンプが400万円、残塩計の装置、これの更新は500万円です。それから、耐震をあわせてやっていくということで、補強工事で2,000万円を見ております。合計しますと2億2,700万円ほどの、これ平成19年度で予定をしております。

原副委員長 暫時休憩いたします。

午前11時19分 休憩

再 開

午前11時26分 開議

原副委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

質疑はございませんか。

〔「なし」の声起こる〕

原副委員長 質疑なしと認め、第102号議案に対する質疑を終わります。

暫時休憩します。

午前11時26分 休憩

再 開

午前11時27分 開議

原副委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

続いて討論を行います。

討論を省略することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

原副委員長 異議なしと認め、討論を省略いたします。

続いて、採決を行います。

最初に、第91号議案を採決いたします。

第91号議案 市道路線の廃止について、本案は原案のとおりこれを可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

原副委員長 異議なしと認めます。

よって、第91号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、第92号議案を採決いたします。

第92号議案 市道路線の認定について、本案は原案のとおりこれを可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

原副委員長 異議なしと認めます。

よって、第92号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、第95号議案を採決いたします。

第95号議案 平成18年度犬山市一般会計補正予算（第4号）、第1条の第1表 歳入歳出予算補正中、歳入 建設水道委員会の所管に属する歳入、歳出 5款農林業費（1項農業費のうち6目土地改良費）、7款土木費、本案は原案のとおりこれを可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

原副委員長 異議なしと認めます。

よって、第95号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、第99号議案を採決いたします。

第99号議案 平成18年度犬山市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）、本案は原案のとおりこれを可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

原副委員長 異議なしと認めます。

よって、第99号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、第100号議案を採決いたします。

第100号議案 平成18年度犬山市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）、本案は原案のとおりこれを可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

原副委員長 異議なしと認めます。

よって、第100号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、第102号議案を採決いたします。

第102号議案 平成18年度犬山市水道事業会計補正予算（第1号）、本案は原案のとおりこれを可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

原副委員長 異議なしと認めます。

よって、第102号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託された案件は、すべて議了いたしました。
暫時休憩いたします。

午前11時31分 休憩

再 開

午前11時32分 開議

原副委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

皆さんもご存じのように、本日付で川村委員長から辞任届けが提出されましたので、皆さんとご協議しながらお諮りしたいんですが、当委員会としては、辞任届けを許可することに、皆さんのご異議はございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

原副委員長 異議なしと認めます。

よって、川村委員長の辞任を許可することを決めます。

暫時休憩します。

午前11時32分 休憩

+

再 開

午前11時33分 開議

原副委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

続いて、後任の委員長の選出については、委員会において互選すると規定がなされています。

どんな方法で選任したらいいか、ご意見を伺いたいと思いますが。

熊澤委員 残任期間なもんで、指名で決めといたらどう。だから、岡委員に委員長になってもらって、あと3月、もう1回だから、当初予算の、それでしていくという方向でどうかな。

原副委員長 今、指名推せんと、お名前も岡委員ということで。どうですか、皆さん。

〔「異議なし」の声起こる〕

原副委員長 では、岡委員長というご発言がありましたので、岡委員長で、ぜひお願いをいたします。

岡委員長 だれかがピンチヒッターを務めなくちゃいけないということでありますので、務めさせていただきたいと思います。

原副委員長 では、これをもって委員会を閉じさせていただきます。皆さん、お疲れさまでした。

前11時35分 閉会

+

本委員会の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

建設水道副委員長

+

+

+

本委員会に付託（送付）された事件及び審議結果

議案番号	件名	付託(送付)年月日	審議結果	審査年月日
第 91号議案	市道路線の廃止について	平 18.11.30	原案可決 (全員一致)	平18.12. 1
第 92号議案	市道路線の認定について	"	原案可決 (全員一致)	"
第 95号議案	平成18年度犬山市一般会計補正予算 (第 4号)	"	原案可決 (全員一致)	"
第 99号議案	平成18年度犬山市公共下水道事業特 別会計補正予算(第 2号)	"	原案可決 (全員一致)	"
第100号議案	平成18年度犬山市農業集落排水事業 特別会計補正予算(第 1号)	"	原案可決 (全員一致)	"
第102号議案	平成18年度犬山市水道事業会計補正 予算(第 1号)	"	原案可決 (全員一致)	"

+

+

+

+

+